

豊橋市ふるさと納税支援業務委託プロポーザル実施要領

1 業務の概要

- | | | | |
|-------------|-----------------------------------|---------------|----------|
| (1) 業 務 名 | 豊橋市ふるさと納税支援業務委託 | | |
| (2) 業務内容 | 別紙「仕様書」のとおり | | |
| (3) 業務期間 | 契約締結日から令和 12 年 3 月 31 日まで（長期継続契約） | | |
| (4) 業務場所 | 市の指定する場所 | | |
| (5) 提案上限金額等 | 令和 8 年度 | 7,471,500 円 | （2・3 月分） |
| | 令和 9 年度 | 115,756,000 円 | |
| | 令和 10 年度 | 130,368,000 円 | |
| | 令和 11 年度 | 144,813,000 円 | |
- ※基本委託料の上限は寄附金額の 6.0%以内
※消費税及び地方消費税相当額を含む
※上記金額には、返礼品調達費及び配送料は含まない(別途実費払)

2 プロポーザルに参加する者に必要な資格

- (1) プロポーザル参加意向申出書の提出日現在において、次の各号に掲げる要件をすべて満たすこと。
- ア 国税及び愛知県税、豊橋市税の未納がないこと。
- イ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク（P マーク）又は ISO/IEC27001 に基づいた国際規格の情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得していること。
- ウ 令和 3 年度以降に、年間 10 億円以上の寄附実績（※ 1）がある地方自治体との間で、本業務と同種又は類似の業務契約（※ 2）を締結し、これを誠実に履行した実績（履行中のものを含む。）を有する者であること。
- ※ 1 総務省「ふるさと納税に関する現況調査」に基づく。
- ※ 2 仕様書記載の「業務の内容」の内（1）～（5）について同一契約で実施していること。
- (2) 本プロポーザルの公告の日から契約候補者特定までの間において、次の各号に掲げる要件をすべて満たすこと。
- ア 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- イ 「豊橋市工事請負契約等に係る入札参加停止措置要領」による入札参加停止の期間がないこと。
- ウ 「豊橋市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 26 年 3 月 26 日付け豊橋市長・愛知県豊橋警察署長締結）に基づく排除処置を受けていないこと。
- エ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い、認定を受けた者については、更生手続開始又は再生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- (3) 共同企業体で参加する場合は、次の要件を満たしていること。なお、共同企業体の構成企業は、単独または他の共同企業体として、本プロポーザルに参加することができないものとする。
- ア 構成企業のいずれかは、上記(1)のすべての要件を満たしていること。
- イ 共同企業体は、自主結成とし、構成企業間で協定を締結していること。
- ウ 共同企業体は、代表企業を選定し、この代表企業を共同企業体の代表者として本市と契約の締結が行えること。この場合、代表企業は、本市に対してすべての責任を負うものとする。

3 担当部局

〒440-8501

愛知県豊橋市今橋町1 豊橋市産業部観光プロモーション課

電 話：0532-51-2401

電子メールアドレス：kanko@city.toyohashi.lg.jp

4 参加意向申出書の提出及び提出期限

(1) 提出書類等

＜単独企業の場合＞

ア 参加意向申出書（様式1-1）

イ 会社概要（様式2）

ウ 業務実績表（様式3）及び業務内容・実績が確認できる書類

エ プライバシーマーク 又は ISO/IEC27001 の登録証の写し

＜共同企業体の場合＞

ア 参加意向申出書（様式1-2）

イ～ウ 単独企業の場合と同様とし、すべての構成企業について提出

エ プライバシーマーク 又は ISO/IEC27001 の登録証の写し（取得構成企業）

オ 委任状（任意様式）

カ 共同企業体協定書（任意様式）の写し

(2) 提出先

3 担当部局と同じ

(3) 提出方法

電子メールで提出すること。なお、提出した旨を電話連絡すること。

(4) 提出期限

令和8年8月26日（水） 午後5時必着

5 参加意向申出書の作成要領

(1) 参加意向申出書の様式

参加意向申出書の様式は（様式1-1、様式1-2）に示すとおりとする。

(2) 参加意向申出書の作成及び記載上の留意事項

応募者における同種・類似業務の受注実績（企業の本店、支店、営業所等を含む業務の実績についてそれぞれ6件まで）について、**業務実績表（様式3）**に記載すること。なお、業務実績表には、記載した業務の契約書の写し及び業務内容等が確認できる書類（業務仕様書の写し等）を添付すること。

6 参加意向申出に関する質問

参加意向申出書の提出に関する質問の受付及び回答については、次による。

(1) 質問先

3 担当部局と同じ

(2) 質問期間

令和8年8月6日（木）～令和8年8月12日（水）午後5時まで

(3) 質問方法

質問書（様式4）に必要事項を記載し、電子メールにより提出すること。なお、電子メール送付後は、必ず電話にて到達確認を行うこと。

(4) 回答 令和8年8月19日（水）

本市ホームページ上に掲載し、回答内容は全社に適用するので、質問の有無に関わらず確認のこと。なお、個別回答及び電話での回答は行わない。

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/65292.htm>

7 提案書等の提出を要請する者の確認

提案資格の有無を確認後、「**提案資格確認結果通知書（様式5）**」により、提案書等の提出について通知する。 ※令和8年9月2日（水）発送予定

8 提案書等の提出方法

(1) 提出書類

ア 提案書等（9 提案書等の作成及び記載上の留意事項(1)に記載のもの）

※本実施要領、仕様書、評価基準の内容を踏まえ、提案者としてのアピールポイントを明記して作成すること。

※作成の際は、なるべく別添「評価基準」の審査項目の順に作成し、どの評価項目の資料かわかるように審査項目の番号を付番すること。

イ 参考見積書（様式7）

※提出された参考見積は、評価資料とするが、本プロポーザルに係る契約金額算定上の根拠となるものではない。

(2) 提出先

3 担当部局と同じ

(3) 提出方法

電子メールにて提出すること。なお、提出した旨を電話連絡すること。

(4) 提出期限

令和8年9月24日（木） 午後5時必着

提出期限後に到着した提案書は無効とする。

9 提案書等の作成及び記載上の留意事項

提案書等の様式は次に示すとおりとする。

(1) 業務の実施体制、スケジュール等を記述する。

ア 業務実施体制（様式6）

イ 業務スケジュール（様式は任意）

ウ 提案書（様式は任意）

エ 参考見積書（様式7）

(2) 提案書等作成上の基本事項

プロポーザルは業務における取組み方法について提案を求めるものであり、当該業務内容についての文章を補完するための写真、イラスト、イメージ図の使用は可能とする。業務に係る作業は、豊橋市との契約後に、提案書等に記載された内容を反映しつつ、仕様書及び豊橋市が提示する資料に基づいて、協議のうえ開始することとする。

(3) 業務実施体制記載上の留意事項

提案者は、災害、通信障害、寄附管理システムの障害、ポータルサイトの障害、年末繁忙期の集中等により業務に支障が生じる場合においても、寄附受付、寄附情報管理、返礼品の発注・配送管理、寄附金受領証明書等の作成・発送、ワンストップ特例申請の受付及び問い合わせ対応を継続できる体制等を整備し、業務継続計画(BCP)として記載するものとする。

BCP には、データバックアップ、代替受付手段、復旧手順、代替人員体制、返礼品提供事業者の災害時対応及び年末集中時の処理体制を含むものとする。

(4) 提案書記載上の留意事項

ア 提案は、基本的な考え方を簡潔に記述すること。頁数は 30 頁までとする。

イ 提案者を特定することができる内容の記述（社名、ロゴ等）を記載しないこと。

ウ 提案書は、書類サイズは A 4 印刷を考慮した構成とすることとし、使用する文字の大きさは 10.5 ポイント以上とするが、図表等では他のポイントを使用してもよい。

(5) 参考見積書記載上の留意事項

ア 基本委託料の率の上限は 6.0%とする。（消費税及び地方消費税を含む）

イ 基本委託料の率は、小数点第 1 位まで記載すること。なお、1 円未満の端数は切捨てとすること。

ウ 寄附金受領証明書等作成・発送及びワンストップ特例申請書（書面・オンライン）受付業務には、作成・発送・受付に係る郵便料金（返信用封筒後納）、運用システム利用料金を含むこと。

エ 積算においては、仕様書の前提条件を参照のうえ提出すること。

(6) 提案書等の無効

提案書について、この要領及び所定の様式に示された条件に適合しない場合は、提案を無効とすることがある。

1 0 提出された提案書等の取扱い

(1) 提案書等の著作権は提案者に帰属する。なお、本プロポーザルの契約候補者特定結果に関する公表その他市が必要と認めるときは、市は選定事業者の提案書等の全部または一部を無償で利用できるものとする。

(2) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、「豊橋市情報公開条例（平成 8 年豊橋市条例第 2 号）」に基づき、同条例第 1 2 条第 1 項または第 2 項による意見書提出の提案及び提出書類を公開する場合があるものとする。

(3) 提出された提案書等は、本プロポーザルにおける契約候補者の選定以外の目的では使用しない。

(4) 必要に応じ、追加資料の提出を依頼することがある。提出された提案書等は、返却しない。

(5) 提案書等に含まれる著作権・特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負う。

1 1 実施要領、仕様書等に対する質問及び回答

(1) 質問書（様式 4）に必要事項を記載し、電子メールにより提出すること。なお、電子メール送付後は、必ず電話にて到達確認を行うこと。

(2) 質問の受付場所

3 担当部局と同じ

(3) 質問の受付期間

令和8年9月8日（火）午後5時まで

(4) 回答 令和8年9月15日（火）

本市ホームページ上に掲載し、回答は全社に適用するので、質問の有無に関わらず確認のこと。
なお、個別回答及び電話での回答は行わない。

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/65292.htm>

1 2 評価の方法及び契約候補者の特定

提出された提案書等について、「豊橋市ふるさと納税支援業務委託プロポーザル評価委員会」において下記のように評価を実施し、最も優れている提案者を契約候補者として特定し、契約締結に向けた手続を行う。

(1) 第一次審査（書面審査）

提案者が多数の場合には、第2次審査対象者を5者程度に絞り込むものとする。

(2) 第二次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）

日程 令和8年10月5日（月）～令和8年10月15日（木）のいずれかの日

時間、場所及び留意事項等については令和8年9月30日（水）までに別途通知する。

なお、出席者は3名以内（うち1名は業務を中心的に担当する者が望ましい。）とし、ヒアリング時間は一者あたり25分程度（説明15分、質疑10分程度）を予定している。

(3) 評価基準

別添「評価基準」による。

(4) 契約候補者の特定

ア 提出された提案書等を審査し、最も優れている提案者を契約候補者として、契約締結に向けた手続を行う。

イ 提案者が一者であっても、本プロポーザルは成立するものとする。

ウ 選定委員会各委員の持ち点（150点）を合算した値（満点）の5割を最低基準点とし、各委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない者は、契約候補者として特定しない。

エ 契約候補者と契約締結に至らなかった場合は、次順位の者（最低基準点を満たしている者に限る。）を新たな契約候補者として手続を行うものとする。

オ 各委員の合算した評価点が同点だった場合は、評価委員の合議により順位・優先者を決定する。

1 3 評価結果に関する事項

(1) 結果通知書

契約候補者として、特定又は特定しなかった旨を書面「**評価結果通知書（様式8）**」により通知する。

(2) 評価結果の公表

提案書の特定をされた者及び特定理由については、特定後に「**豊橋市ふるさと納税支援業務委託プロポーザル契約候補者特定について（様式9）**」を豊橋市産業部観光プロモーション課内において配置し、これを閲覧させること及び3の担当部局ホームページにおいて公表する。

(3) 非特定理由についての説明の請求

特定されなかった者は、書面により非特定理由についての説明を求めることができる。

(4) 非特定理由についての説明の請求先

3 に同じ

(5) 請求期間

通知をした日の翌日から起算して5日（土・日曜日、祝日・休日を含まない。）以内の午前9時から午後5時までとする。

(6) 回答

非特定理由についての説明の請求に対する回答は、請求期間の最終日の翌日から起算して5日以内に書面により行う。

1.4 無効となる提案等

次に該当する提案は、無効とする。

- (1) 実施要領に示した提案資格を有しない者の提案
- (2) 提案書等に虚偽の記載をした者の提案
- (3) 実施要領に示した提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した提案
- (4) 見積金額が提案上限金額を超える提案
- (5) 評価の公平性に影響を与える行為をした者の提案

1.5 契約の締結

- (1) 本プロポーザルによって契約候補者を特定し、当該業務に係る見積書徴取の相手方とする。
- (2) 契約条項及び業務仕様は、特定した契約候補者の提案書による提案内容について提案上限金額の範囲内で協議し、確定するものとする。
- (3) 契約候補者が契約締結までに次のいずれかにより契約が不可能となった場合は、次点の者から順に繰り上がるものとする。

ア 「2 プロポーザルに参加する者に必要な資格」に記載した要件のいずれかを満たさなくなったとき

イ 提案資格または提案内容が無効となったとき

ウ その他事故等の特別な事由により契約が不可能と認められるとき

1.6 その他

- (1) 参加意向申出書を提出後に参加を辞退する場合は、**辞退届（様式10）**を持参（土・日曜日、祝日・休日を除く毎日8時30分から午後5時まで）又は郵送により速やかに提出すること。
- (2) プロポーザルに係るすべての費用は、提案者の負担とする。
- (3) 提出後の参加意向申出書及び提案書等の修正、差し替え、追加、削除又は変更は、認めないものとする。
- (4) 電子メール等の通信事故について、豊橋市は一切の責任を負わないものとする。
- (5) 特定結果通知をした日から契約締結の日までの期間において、契約候補者となった者が「豊橋市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」に基づく排除措置を受けた場合は、契約を締結しないものとする。なお、この場合、豊橋市は一切の損害賠償の責を負わない。
- (6) 契約の履行にあたり、妨害又は不当要求を受けた場合は、発注者に報告するとともに警察へ被害届を提出すること。これを怠った場合は、契約の相手方としない措置を講じることがある。
- (7) 本プロポーザルの手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。

【参考】 豊橋市のふるさと納税の概況

1 寄附金額等の推移

年 度	寄附件数（件）	寄附金額（千円）	備 考
令和２年度	2,539	68,772	ふるさとチョイス
令和３年度	2,942	82,226	楽天追加
令和４年度	4,299	101,522	ＡＮＡ追加
令和５年度	6,497	137,057	
令和６年度	29,561	512,968	ふるなび、Amazon 追加
令和７年度	77,250	1,253,373	

※総務省「ふるさと納税に関する現況調査」に基づく

※さとふるは、令和８年８月より追加予定

2 令和７年度ポータルサイト別寄附金額

No.	ポータルサイト名	寄附金額（千円）	備 考
1	楽天ふるさと納税	796,467	
2	ふるさとチョイス	282,232	パートナーサイト含む
3	ふるなび	113,685	
4	Amazon ふるさと納税	49,094	
5	ＡＮＡふるさと納税	5,534	

※GCF、ぺいふる、マイナビ、楽器寄附は除く

3 返礼品数及び返礼品提供事業者数（令和８年７月時点）

返礼品数 約１，８００点

返礼品提供事業者数 約２５０事業者

4 広告運用状況

令和７年度は、ポータルサイト内検索連動型（ＲＰＰ）広告を展開した。

サイト名	期 間	ＲＯＡＳ
楽天ふるさと納税	Ｒ７．４～Ｒ８．３	1,604%
ふるさとチョイス	Ｒ７．７～Ｒ７．12	1,147%
ふるなび	Ｒ７．９～Ｒ７．９	88%

5 令和７年度寄附金受領証明書発行・ワンストップ特例申請受付件数

区 分	件 数	割 合
寄附金受領証明書（ワンストップ希望なし）	45,639 件	59.1%
ワンストップ特例申請受付	31,611 件	40.9%
うち書面	(6,235 件)	(8.1%)
うちオンライン	(25,376 件)	(32.8%)

6 返礼品別寄附受付状況

令和7年度の寄附金額上位10位を占める返礼品一覧と、各返礼品が占める金額割合

順位	返礼品名	割合
1	大粒 むきエビ	32.0%
2	豊橋うなぎ	9.6%
3	白銀の穂（白米）	5.5%
4	あいち鴨肉 堪能鍋セット	4.2%
5	ブラックサンダー	4.0%
6	豊橋牛	2.6%
7	次郎柿	1.8%
8	ドリップパックコーヒー	1.6%
9	若うなぎ	1.6%
10	超大粒 むきエビ	1.5%

7 都道府県別寄附者状況

令和7年度の寄附者の都道府県上位10位と、各都道府県が占める金額割合

順位	都道府県名	割合
1	東京都	22.4%
2	愛知県	10.1%
3	神奈川県	9.6%
4	大阪府	8.5%
5	埼玉県	5.2%
6	千葉県	4.8%
7	兵庫県	4.8%
8	北海道	3.2%
9	福岡県	3.1%
10	静岡県	2.6%